

午前十時十五分 開会

○議長（清成宣明君） 平成十五年第三回別府市議会臨時会は、成立いたしました。ただいまから、開会いたします。

地方自治法第二百一十一条の規定により、説明のため市長ほか関係者の出席を求めましたので、御了承願います。

これより、会議を開きます。

本日の議事は、お手元に配付しております議事日程第一号により行います。

日程第一により、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第八十一条の規定により議長により指名いたします。

九 番 黒 木 愛一郎 君

十六番 田 中 祐 二 君

二十五番 岩 男 三 男 君

以上の三名の方々をお願いいたします。

次に、日程第二により、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、お手元に配付しております会期日程のとおり、本日一日といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清成宣明君） 御異議なしと認めます。

よって、今期臨時会の会期は、本日一日と決定いたしました。

次に、日程第三により、議第七十二号平成十五年度別府市一般会計補正予算（第四号）から、議第八十三号別府市職員の給与に関する条例の一部改正についてまでを一括上程議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（市長・浜田 博君登壇）

○市長（浜田 博君） 御説明いたします。

ただいま上程されました議第七十二号から議第八十三号までの十二件は、人事院勧告に準じた給料月額の変定、期末手当の支給割合の引き下げ等を行うため、本市職員、特別職の常勤職員及び議会の議員の給与関係規定の整備を、また特別職員の常勤職員の給料については、給料月額の変定を行うため、条例を改めようとするものであります。

以上、議案についてその概要を御説明いたしました。何とぞ御審議の上、よろしく願いをいたします。

○議長（清成宣明君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

これより、全議案に対する質疑を行います。

それでは、質疑のある方は、発言要求ボタンを押し挙手を願います。順次発言を許可いたします。

○十番（平野文活君） 今回の議案は、大きく分けて職員給与とボーナスの引き下げ、そして市長以下五役の給料や議員のボーナスの引き下げ、その大きく二つだというふうに思います。

まず、職員給与関係についてお伺いをいたします。

今回、平均一・〇六%、月額で三千八百五十四円の引き下げということ、四月にさかのぼって減額ということですが、この給与部分についての職員一人当たりの引き下げの平均額は幾らでしょうか。

○職員課長（中尾 薫君） お答えいたします。

職員の平均年齢は四十四・四歳でございます。その職員の平均給与部分でございますが、年間を通して五万一千九十六円の引き下げということになっております。また、特別給であります期末手当につきましては十二万二千四百七十三円、合わせまして、総計年収ということになります。年間の比較でございますが、十七万三千五百六十九円の引き下げとなっております。

○十番（平野文活君） ボーナスまでお答えいただきましたが、そうすると、その削減分の総額はどれくらいになりますか。

○職員課長（中尾 薫君） お答えいたします。

一般職の市長部局、水道局職員を除く一般職でございますが、今回の改定に伴う総額は二億二千三十七万三千円となっております。

○十番（平野文活君） その二億二千万、それから一人当たりによれば約十七万円、これが十二月のボーナスから引かれるということでございますが、そういうことでいいでしょうか。

○職員課長（中尾 薫君） 計算式としましては、いろいろややこしい計算になっております。まず期末手当につきましては、〇・二五月分今度の十二月の期末手当で下がるということになります。給料につきましては、下がった給料で十二月分は支給されるということになります。ただ、人事院勧告が年間の調整をするということでございますので、四月から現在、十一月までに払われた給与部分につきまして控除するというところでございます。それで、一月から三月部分までも含めた金額で先ほどお話しさせていただきましたので、その部分は十二月には影響しないということになりますから、年収でいきますと十七万三千五百六十九円ということになりますということでございますので、よろしくお願いたします。

○十番（平野文活君） それでは、今十二月のボーナスから引かれる金額は、一人当たり平均幾らですか。

○職員課長（中尾 薫君） 昨年度のボーナスと、また今の人が同じというふうな仮定のもとであろうかというふうに考えさせていただきます。平均給料が今回の形の中で四千数百円下がりますので、その三カ月分が一、二、三というふうになりますので、その一万二千円を引きまして、約十六万程度になろうかというふうに考えます。

○十番（平野文活君） 一人当たり十六万円が、今回の十二月のボーナスから引かれる。これは、職員の家計にとっても、また、あるいはボーナスを当て込んでいる歳末商戦といいますか、市内の業者にとっても大きな打撃を与えるのではないかというふうに危惧をしております。

この引き下げの理由は、官民格差の是正ということでございますが、現在、民間給与の引き下げということはかなり、いわば国策によって行われている面が大きいというふうに私は理解をしております。いうなら強引な、性急な不良債権処理というような方針で中小企業を中心に企業倒産・廃業が相次いでいるという、そこから失業も生まれるわけでございますし、またリストラをした企業には税金をまけてやるというような特別な法律までつくって首切りを促進している、こういうふうな状況であります。労働者には雇用があるだけましというような気分をあおって、低賃金あるいは長時間労働、そういうものが押しつけられる、こういう状況になっていると思います。かてて加えて、いろんな医療や介護や年金や、そういったものの負担をふやす、あるいは給付を削減するなど、そういう、いわば構造改革路線という一環として今回の公務員労働者の賃下げが行われているというふうに思いますが、そういう政策全体が家計を圧迫し、消費・購買力を冷え込ませている、不況の悪循環をつくり出しているのではないかというふうに私は思います。

とりわけ別府市は、いわば観光都市、消費都市でありまして、そうした全国的な傾向が、別府観光の冷え込み・落ち込みの大きな背景にあるというふうに私は理解しておりますが、こうした路線といいますか、国全体の政策に無批判に追随するというようなやり方で別府市は成り立っていくのかということ非常に危惧をしております。そこら辺の考え方といいますか、浜田市長はどのように認識をして今回の提案をされたか、ひとつ伺いたいというふうに思います。

○総務部長（須田一弘君） お答えを申し上げます。

確かに議員さんの言われましたような議論といいますか、これが実施された場合の家計消費に及ぼす影響、さらにはその他いろんな給付に影響があるのではないかということにつきましては、全く影響がないというようなことで必ずしも否定するものではございませんが、やはり公務員の給与といいますのは、市民・国民の負担から成り立っているということで、現下の民間の厳しい給与の状況等も考えると、こういった負担する方々からの納得性が得られるという

こともやっぱり一方では必要ではなかろうかと考えております。

こういう中で本市の給与改定につきましては、民間に準拠するということを基本といたしております人事院勧告を尊重するという考えで、これをよりどころにいたしまして、今回、本俸が二年連続のマイナス勧告ということになったわけですが、この人勧をよりどころにいたしまして給与を決めるということが、私ども行政の立場でありますし、さらには市民の方々の理解といいますか、納得も得られるのではないかと考えているところでございます。

○十番（平野文活君） いわば、民間と公務員労働者の賃下げ競争があおられている。これがやっぱり大きな視野で見ると、別府経済に対しても非常に大きなマイナスになるということを非常に危惧します。

先日、私どもの委員会で群馬県の太田市というところを視察いたしまして、たまたま夕食時に市長が一時間以上にわたって——二時間近くでしたか——おつき合いを願いました。直接お話を伺いました。保守系の市長さんだというふうにお見受けいたしましたけれども、それ以前の市長さんが計画をして、市庁舎の建設をしていた。二十数階建て、二百数十億という計画であったそうですが、市長がかわって半分にちょん切った。十二、三階でしたかにちょん切った。もう契約済みの工事を百億近く削ったというようなお話をされておまして、その市長さんが、職員の給料は減らさないと。なぜかといったら、士気に影響するというお考えで、その他いろんなお話を聞いて非常に、なかなかリーダーシップのある市長さんだと感心を私もしたのでありますが、そういう市長の方針に心酔をした職員さん、あるいは市民が次々あらわれて猛烈に働く、市民のために猛烈に働く。市民もボランティアでいろんな行政組織の手助けをするというような、これはなかなかの市長さんだということ非常に私は思いました。

今回、平均約十六万円のボーナスカット、これは全国的な方針で、それに従うということですが、私は、先日もずっと市内の元町や北浜近辺をいろんな用事があって歩いてみたのですが、たくさんお客さんが入っているところもあるし、ほとんど入っていないようなところもかなりあります。きのう一日だれも来なかったというようなところもございました。

私は、浜田市長がそういった全国的な悪循環、賃下げと不況の悪循環、こういうことはやっぱり断ち切るべきだという、別府市だけがやっても全国の経済がどうなるものではありませんが、やはりこういう状況の中に全国的な傾向、あるいは国の指導に無批判に従うということではない決断もあり得るのではないかとというふうに思います。この十六万円はないものと思って、思い切って市内で飲み食いをしたり買い物をしたりやろうではないかというようなことも市長の判断としてはあり得るのではないかな、こういうふうに思うわけですが、そういうお考えは、今からでもこうした賃下げ計画を撤回をして、歳末商戦を目の前にした市内業者のためにこうした決断を行うというお考えはございませんか。改めて市長にお伺いしたいと思います。

○市長（浜田 博君） お答えいたします。

この、国策に追随をしたという考えは全くありません。私は、やはり別府の公務員の皆さん、本当に頑張ってくださいまして、できることなら士気に影響せんがためにもしっかり頑張って、給料は上げてあげたい気持ちがいっぱいでございます。

しかし、今、人事院勧告制度の中で民間との格差の問題、さらにはその勧告を尊重する立場の中で、これまで五年間実質マイナス勧告をずっと我慢していただいた。そういう中で労使協議等をしっかり、その辺もお願いをして我慢していただいたという部分があります。しかし、景気が回復する状況に至れば、必ず私はそういう状況が来るということを信じておりますし、現時点で別府だけでどうこうという立場にはないと思いますから、ただ商店街の問題とか活性化の問題、これは別の面でしっかり頑張っていくという決意でございますので、現在のこの問題を撤回するという意思はありません。

○十番（平野文活君） では、もう一つ。特別職の給料の引き下げの問題について、一点だけお伺いします。

「附則に次の一項を加える」というふうにして、当分の間三%あるいは五%の減額ということですが、これは本則の給料月額を変えない、当分の間、附則に一項を加えるということに対応されているようですが、これの理由はどういう理由でしょうか。

○職員課長（中尾 薫君） お答えいたします。

このような報酬の引き下げ等にかかる条例のやり方としては、議員さん御指摘のとおり本則をずばり変えるというやり方もございます。また、ほかのこういうふうな試みをやっているところでは、例えば「任期中に限る」とかいうふうな形でやられているところもございます。本市におきまして、そのような「当分の間」という文言を入れましたのは、過ぐる議会でもいろいろ御提案等をいただいております特別職報酬等審議会の開催を当然また見てやらなければいけないというふうな状況等を勘案して、「当分の間」とさせていただいております。

○十番（平野文活君） 一般職の賃下げは本則を変える、特別職については附則で対応するという、「当分の間」とはどの程度の間かわかりませんが、今お答えを聞くと、報酬審議会を開く予定があるのですか。そして、その報酬審議会では、「当分の間」とした五%、三%の減額、これを報酬審議会決めて、そしてまた、本則も減額するという方針ですか。その辺はどうなのですか。

○職員課長（中尾 薫君） 議員さん御指摘のとおり、市長の方からも退職手当の見直しも含めて特別職報酬審をやっていただくというふうなことの指示をいただいております。そういう意味で、「当分の間」というふうにお願いしました。

○十番（平野文活君） それは、では「当分の間」というのは、報酬審議会が開かれるまでの間というふうに理解していいのですかね。

○職員課長（中尾 薫君） そこでの給料水準等をもう一度、ちょっと長い話になりますが、平成十二年の特別職報酬審で一度答申をしまして、そのときには引き上げるというふうな意見がございましたが、その当時の現下の経済情勢から、引き上げるといふ意見がありながら、なかなか難しいという意見でございました。また、次に開くときには引き上げが望ましいとの意見も出されております。そこら辺の状況も踏まえて、例えばこの五%というのがいいのかどうかも踏まえて報酬審に当然かけていきたいというふうに考えております。

○十番（平野文活君） それでは、職員、一般職は本則を改めて引き下げる、特別職は「当分の間」ということで附則で対応する。この変な関係は、早く報酬審議会を開いてきちっと納得のいくものにしていただきたいということを申し上げて、議案質疑を終わりたいと思います。

○議長（清成宣明君） ほかに質疑もないようですので、以上で質疑を終結いたします。

これより、討論を行います。

討論の通告がありますので、発言を許します。

（十番・平野文活君登壇）

○十番（平野文活君） 私は、日本共産党議員団を代表して、議第八十二号の特別職及び議員の給料と期末手当の引き下げを除く全議案に反対をする討論を行いたいと思います。

今回の引き下げの理由は、官民格差の是正と言いますが、これは国による半強制的な賃下げ競争の押しつけであります。政府は、今、性急な不良債権処理という国策により企業倒産を促進しています。また、リストラした企業には税金をまけてやるという、特別な法律をつくってまで国策による首切りをあおっております。この政策が大量の失業者を生み、雇用があればまだましだというような風潮を蔓延させ、低賃金と長時間労働を押しつけております。民間労働者をこういう過酷な状況に置きながら、一方で公務員労働者には官民格差の是正を迫っているのです。さらには医療、介護、年金などの福祉切り捨てを進めるなど、国民に総我慢を強いております。こうした政策が家計を圧迫し、消費購買力を一層冷え込ませるといふ悪循環をつくり出しております。この構造改革路線が続く限り、観光都市である別府経済の本格的な再生はできません。

私たち日本共産党は、前回のボーナスカットなどに対しては、大多数の市民が市職員よりもさらに過酷な状況に置かれているという状況のもとでの市民感情を考慮して賃下げに賛成をいたしました。しかし、今回またこうしたたび重なる、しかも大幅な賃下げが行われるということについては容認できません。特別職や議員の給料やボーナスカットは、痛みを押しつける側に対する措置としては当然という理由で賛成をいたします。

以上で反対討論を終わりますが、何とぞ議員各位の御賛同をよろしくお願いいたします。（拍

手)

○議長（清成宣明君） 以上で、通告による討論は終わりました。これにて討論を終結いたします。

お諮りいたします。

これより、上程中の給与等の関連議案であります議第七十二号から議第八十三号までの以上十二件については、委員会付託を省略し採決を行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清成宣明君） 御異議なしと認めます。

よって、上程中の給与等の関連議案であります議第七十二号から議第八十三号までの以上十二件については、委員会付託を省略し順次採決を行います。

お諮りいたします。

まず、上程中の議第七十二号平成十五年度別府市一般会計補正予算（第四号）から、議第八十一号平成十五年度別府市水道事業会計補正予算（第二号）まで、及び議第八十三号別府市職員の給与に関する条例の一部改正についてまでの以上十一件については、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（清成宣明君） 起立多数であります。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議第八十二号特別職の常勤職員の給与及び旅費に関する条例等の一部改正については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清成宣明君） 御異議なしと認めます。

よって、議第八十二号については原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、議事のすべてを終了いたしました。

お諮りいたします。

以上で第三回別府市議会臨時会を閉会いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清成宣明君） 御異議なしと認めます。

よって、以上で第三回別府市議会臨時会を閉会いたします。

午前十時四十三分 閉会